

一般社団法人 弘前市医師会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和8年3月1日～令和10年2月28日

- 目 標

1. 男性職員の育児休業等の取得を1名以上にする

取組内容

令和8年3月～男性の育児休業取得に関する事項の周知

2. 職員1名あたりの年間残業時間の平均を1時間以上削減

取組内容

令和8年3月～前年の各部署の平均残業時間を調査・分析し時間外削減を目指す